

## 総括

主任研究者 国立公衆衛生院 林 謙治

(はじめに)

近年国連やWHOなどにおいても「リプロダクティブヘルス」すなわち性と生殖の健康問題がクローズアップされ、具体的なヘルスニーズの中では unwanted pregnancy といわれる「望まない妊娠」を防止することは最も基本的な母子保健の課題であると認識されている。なぜなら、母子ともに健全であるためには、すべての子どもが待ち望まれて生まれてくること、すなわち Every child should be a wanted child の理念が達成されることが前提条件となるからである。

望まない妊娠は人工妊娠中絶に至ることが多く、また出産した場合、養育の放棄や児童虐待などの問題が指摘されるなど、医学的のみならず心理的社会的にも大きな問題を生じている。また問題は一個人、一世代にとどまるだけでなく、世代を超えて社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

そこで本年度(平成6年度)新たに発足した本研究班は、望まない妊娠の実態、原因、及び予防のための方策を解明するために、主に公衆衛生学、精神保健学、産婦人科学、教育学の4つの分野からアプローチすることにし、4つの分担研究班を構成した。

まず国立公衆衛生院の林謙治が分担研究者を兼ねる「人工妊娠中絶の実態に関する研究」では、人工妊娠中絶の実態を詳細に把握することにより、中絶を極力減らすための方策を立てることを目的とした。

次に日本家族計画協会クリニックの北村邦夫を分担研究者とする「十代の望まない妊娠防止対策に関する研究」では、近年わが国でも性行動の活発化が著しい十代の若者に焦点を当てて、現状を探り、十代の望まない妊娠防止のための行政施策への提言を図るものである。

次に国立神経・精神センター精神保健研究所の上林靖子を分担研究者とする「望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究」では、望まない妊娠の結果として生じる親子関係は精神保健的にきわめてハイリスクにあるとの認識から、その問題点や関連する諸要因を明らかにし、対策を検討する。

最後に広島大学教育学部の清水凡生を分担研究者とする「思春期体験学習の評価に関する研究」では、望まない妊娠のより早期からの予防という観点から全国各地で実施されている思春期体験学習事業の評価を通して、思春期における体験学習のより効果的なあり方を検討する。以下この順序に従い、各分担研究班の現在までの研究成果を報告したい。

(林 謙治班)

まず分担課題「人工妊娠中絶の実態に関する研究」について述べる。

リサーチクエスチョンは、①わが国の中絶に至ったケース（主に20歳以上）について、避妊方法の知識や避妊に対する意識、中絶する理由等の実態はいかなるものか；②20歳以上の人工妊娠中絶について予防は可能か；③人工妊娠中絶を経験する女性の心理状況はいかなるものか；どのような支援が必要か；の3点である。

これに対する初年度の研究は、(1)先行研究の検討、(2)医療施設ベースの中絶実態調査、(3)その他の調査の3つの柱で構築した。

まず先行研究の検討結果についてであるが、望まない妊娠に関する社会医学的研究は従来わが国では非常に稀であり、データベースを用いて文献検索をしてもたかだか100件程度しかなく、しかもそのうちのかなりの部分は本研究班の班員による研究であった。これに対し、諸外国ことに欧米先進諸国では本テーマに関しある程度の研究がなされており、このうち比較的近年の文献約600件を検討した。

これらの文献についてディスカッションを重ねた結果、人工妊娠中絶の要因として、人口学的には、性交に関する要因、性交に際して妊娠に至る要因、妊娠に際して人工妊娠中絶に至る要因に分解され、また社会医学的要因として、個人に関わる要因、医療施設に関わる要因、及び社会的環境の重要性が明らかになった。さらに中絶の中でも「繰り返し中絶」(repeat abortion)が特に問題であり、また中絶によって生じる身体的、心理的、社会経済的問題とこれに対する支援の課題として、不妊症(不育症)、家族関係・セクシュアリティへの影響、医療保健機関における対応・支援のあり方など特に検討を要する問題点が浮彫りにされた。それと同時にわが国において中絶に関する基礎データが絶対的に不足していることが改めて認識された。

このような先行研究の検討結果に基づき、医療施設ベースの中絶実態調査が設計され実行に移した。

医療施設ベースの中絶実態調査は、東京及び近県の5つの病院の産婦人科外来患者を対象として自記式質問紙調査により実施した。5つの病院のうち4つは大学病院で、調査対象者は20歳から50歳までの原則として新患の女性に限定しました。調査は平成6年12月に開始し、7年3月までに終了し、現時点で合計1300票について集計した。このような人工妊娠中絶に関する総合的な実態調査はわが国で初めてのことであり、本調査により上記リサーチクエスチョン①②③に対する基礎データが得られたものとする。おおむね調査した女性のうち一度でも人工妊娠中絶を経験した者は16%、2度以上人工妊娠中絶を経験した者は5%となっている。

単純集計の結果を一部紹介すると、妊娠の転帰は次の通りである。すなわち1回目の妊娠754件のうち人工妊娠中絶に終わったのは142件(19%)であり、2回目の妊娠は13%、3回目の妊娠は20%、4回目の妊娠は30%が人工妊娠中絶に終わっている。すなわち2回目の妊娠の場合が中絶率が最も低く、3回目以降の妊娠及び初回妊娠で中絶率が高くなっている。これは初回妊娠の場合、未婚であるとか、まだ子どもを持つのは早い、などの理由が作用

し、妊娠の回数を重ねるほどに、もう子どもは要らない、という理由が作用してくるものと推察されるが、本調査では妊娠ごとにその時の本人の年齢、妊娠の転帰、中絶した場合はその理由をきいているので、これらをクロスさせることにより詳細な分析が可能である。

本調査のもう一つの眼目は、中絶の際の状況を細かく把握したことであり、たとえば中絶時に相談した人は夫（パートナー）が最も多く、中絶施設を決めた理由は、「地理的に便利」が最も多く挙げている。また中絶を受けた施設で以後の身体の健康のことについて、満足・納得できる説明を受け人は、この項目に回答した人の29%、以後の避妊について、満足・納得できる説明を受けた人は21%、すなわち5人に1人に過ぎず、今後の保健指導のあり方に大きな課題を投げかけている。

本年度の研究の3つ目の柱である「その他の調査」は、中絶実態調査と並行して、各研究協力者ごとに個別にサブテーマとして行なわれている調査研究であり、医学的適応による中絶の実態、中絶前後の心理的問題、中期中絶の実態、出生前診断の発達と中絶、人工妊娠中絶と自然流産、不妊との関連などのテーマについて、調査研究を行った。

本分担課題の今後の研究方針としては、初年度においては特にリサーチクエスチョン①に重点を置き、産婦人科受診者を母集団として、20歳以上の中絶に至ったケースについて総合的な実態調査を行なったので、今後はこの実態調査の詳細な分析を踏まえ、リサーチクエスチョン②③へ重点を移していくつもりである。ことに予防については、一次予防に加えて、repeat abortionを防ぐなど二次予防の問題、さらに中絶による身体的・心理的・社会的後遺症の防止という三次予防までをすべて観点に含め、保健指導や性教育の具体的な実践方法の改善に結びつく調査研究を予定している。

(北村邦夫班)

次に分担課題「十代の望まない妊娠防止対策に関する研究」について述べる

リサーチクエスチョンは、①世界各国の十代妊娠、中絶、出産、避妊法等の現状と、望まない妊娠防止対策について調査する；②わが国の十代が妊娠に至るまでの経緯、避妊法、妊娠の結末とその予後について調査する；③十代の性の実態、性行動、妊娠、中絶、出産、避妊などに対する意識と行動について調査する；の3点である。

本分担研究班では以上3つのテーマについて、調査研究を進めてきた。以下テーマごとに説明する。

まず第1に、世界各国の十代妊娠の現状調査では、国際家族計画連盟の協力を得て、世界167の国、地域の家族計画協会にA4英文8枚にも及ぶ調査票を送付した。3月末までに59件の回収があり、各国の事情の違いが明白である。例えばアジア・オセアニア地域では十代に避妊具を提供してはいけないという法律はないものの、フィリピン、マレーシア、オーストラリア、インドネシアなどでは「きわめて手に入れにくい」状況にある。若者が好んで用いる避妊法は各国ともコンドームが中心でピルがこれに次ぐ。十代妊娠の防止に関して各国とも相談だけでなく多彩でユニークな事業を行なっているが、例えばオーストラリアではビデオを使っての教育、男性同性愛者のための性教育が、韓国ではエンドレステープできける情報サービスが、ニュージーランドではバレンタインデーに街頭でチョコレートでなくコンドームを配布することなどが行なわれている。わが国も行政主導ではなく、民間との連携による斬新な事業の展開が望まれるところである。本調査は現在なお進行中であり、次年度には集計と分析が進みさらに興味深い結果を得られよう。

第2に、わが国の十代妊娠の現状調査では、日本の現状を知るために、十代妊娠事例の多い診療施設7ヵ所を、北海道、青森、宮城、群馬、東京、島根、鹿児島から意図的に選出し、十代妊娠の現状、問題点、妊娠の結末、予後などについて詳細な調査を実施した。調査は次年度まで1年間の予定である。

ここでは単に医学的な側面にとどまらず、彼らを取り巻く家庭、学校、社会などが彼らの性行動に及ぼす影響について調べた。今年度は調査票を作成、配布したが、次年度からは続々と調査票が回収され、集計・分析に入る予定である。従来からとかく「十代」だけが問題視されているが、今回の調査はあえて21歳も対象としており、問題は「十代」という年齢にあるのではなく、経済的に自立していない世代、いわば親のすねをかじっている世代の妊娠にあることが明らかになる。

第3に十代の意識と行動については、従来、「十代妊娠の防止」とはいえ、とかく当事者である若者が不在のまま、大人たちや研究者の思惑だけで調査が進められていることが少なくなかった。今回は、女性が主体的に実行できる確実な避妊法を選択している3組のカップルに参加を促した集団面接調査と、分担研究者の著書「ティーンズ・ボディブック」の読者9人に直接会っての面接調査を実施し、若者たちの率直な意見に耳をかたむけた。

その結果、セックスに関する情報は巷にあふれているものの若者にとっては正確な避妊知識は得難いこと、情報源としては友人が多く、教師や親には性教育を期待していないこと、緊密なコミュニケーションがとれているカップルは避妊などにも積極的に取り組めることなどが明らかになった。次年度も事例を積み上げてゆきながら、若者たちが家庭に、学校に、社会に何を求めているのかを探ってゆきたい。

(上林 靖子班)

次に分担課題「望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究」について述べる。

リサーチクエスチョンは、①望まない妊娠の結果出生した児とその母親を援助する機関の実態と問題点；②望まない妊娠の結果出生した児はどのような養育を受けているのか。(その実態について) どのような理由からそれぞれの養育形態が選ばれているか；③望まない妊娠の結果児を出産しようとしているあるいはした親はどのような心理・社会的状況にあり、どのような援助を必要としているか；の3点である。

これら3つのリサーチクエスチョンに取り組むにあたって、2つのアプローチをとった。第1は疫学的アプローチで、まず人口統計学的資料をもとに望まない妊娠で出生する子どもの数を推計し、関連要因を探索した。また一般の乳幼児を対象に、望まない妊娠の結果の出生児の出現頻度と心身の発達、情緒、行動の実態を計画的に生まれた子どもと比較して、問題点、望ましいケアのあり方について検討した。

第2のアプローチは、実際に望まない妊娠の結果出生した児をケアする役割を担うことになる諸機関での、児と母親についての実態を把握するという方法である。児童相談所、乳児院、養護施設、里親と養子縁組、母子寮、女性援護施設などを対象にした。また望まない妊娠で生まれてきた子で、家庭で養育されている子どもが情緒や行動の問題あるいは神経症、人格の障害などをあらわすこともあり、これらの子どもに注目するために、児童相談所や精神保健相談、児童青年を対象とする精神科の事例も取り上げた。

これら2つのアプローチにより、望まない妊娠で生まれた子どもがどのような問題を持ち、相談、援助を求めているか、実際どのように処遇されたかを調査し、望ましいケアのあり方について考察する。

初年度の各研究の進捗状況、成果の主要な点について述べると、まず研究に取り組むにあたって「望まない妊娠で出生した子ども」の定義・規定を共通の課題として研究班会議において検討した。「望む」「望まない」という主体は、児のケアに実際に関わる母親と父親に限定することにした。第1の疫学的アプローチにおいては、望まない妊娠であったことを推定するための尺度すなわち操作的な定義が必要となるが、資料に挙げた7つの指標を用いることにした。

疫学的研究としては、調査票の作成に引き続き、2つの予備的調査を実施した。一つは一般乳幼児を対象とした調査である。これは先程述べた「望まない妊娠」の指標を含む調査票を本年1月から2月にかけてある区の保健所で乳幼児健診時に配布し、母親に記入を依頼した。これまでに集計済みの96票について、「望まない妊娠」と関連があると考えられる要因の出現率を列挙すると、予定した妊娠でないもの39%、妊娠中に精神的苦痛があったもの17%、妊娠がわかったときうれしくなかったもの4%などであった。しかし生まれてきた赤ちゃんに対しては、全員が【かわいいと思う】と回答しており、出生までいくつか

の否定的要因をもっていても、生まれた児に対しては親和的で愛着をもつようになるという一般の母親の姿を示している。

もう一つの調査は2-3歳児をもつ母親を対象にした。先程の調査票を多少修正したもの、CBCLすなわち幼児の情緒行動の問題のチェックリスト、及びGHQすなわち母親の神経症的傾向を評価する質問紙を用いた。予備調査でこれまでに回収された40人のうち、赤ちゃんを欲しいと思っていなかったというもの、欲しいと思っていたが望んでいたよりも早いというものを合わせると、35%が望まない妊娠であるという結果であった。

この結果は、妊娠時に望んでいないということはよくありがちなことを示している。これらの多くは母親父親として児を受け入れ、この問題を解決していくものと考えられる。他方これらの一部が、妊娠中の胎児虐待や出生後の不適切な養育を生じ、望ましい親子関係を形成してゆけないことがあるものと思われる。調査票への回答からこのハイリスク群を識別する方式を算出したいと考えている。

第2のアプローチである望まない妊娠で出生した児と母親のケアに関する研究は、それぞれの機関で扱われている事例を中心に検討している。日常の記録から望まない妊娠であったかどうかを推定する方法をとった。これをもとに研究班での操作的基準を用いて対象を把握し、これらのなかの児と親がかかえている問題についての予備的調査がそれぞれで行なわれ、次年度には本調査を実施する予定である。

(清水 凡生班)

最後に分担課題「思春期体験学習の評価に関する研究」について述べる。

思春期体験学習とは、子どもが親となるために十分な準備状態を醸成させるための一助として、思春期にある中高生に赤ちゃんとの触れ合いを体験させる事業で、市町村事業として厚生省から提唱され全国各地で試みられている。しかしこれが期待された機能を十分果たしているか、子ども受容をかえって阻害していないか、最も効果的な学習方法はどのようなものなのか、また効果があるとすればいかなる機序によるものなのか、などといったことは未だ十分明らかではありません。本分担研究班ではこれらの問題点を解決すべく多方面からの検討を企画し、さらに短期、長期にわたる評価を試みた。

リサーチクエスションは、①思春期体験学習は父性、母性の涵養に役立つか；②思春期体験学習は人工妊娠中絶の防止に役立つか；の2点である。

これに対する初年度の研究として、文献研究、思春期体験学習の短期的、長期的評価に関する研究、親になることへの受容に関する検討、実施主体者側から見た評価などを行なった。

思春期体験学習の効果を適切に評価するための調査票には、育児などに関する行動と関連の深い心理学的特性に関する質問項目が含まれること、及びそれらの特性の変化を敏感に反映するだけの感度を備えること、の2点が必要である。本年度は予備調査を行ない、適切で必要不可欠な項目に絞り込むことを試みた。

親になることへの受容に関する検討としては、思春期の男女を対象として、乳幼児への好悪感情と育児への積極性、大人のもつ育児意識や親役割観などについてアンケート調査を行なった。

その結果、育児への積極性に関して、子どもを産み母になることに非常に積極的なグループと消極的なグループに2分された。この両者は以前から子どもが好き、または嫌いとしているところに違いがあるが、幼い子どもと身近に触れ合う経験が好悪いずれともその感情を助長すると回答している点で共通している。しかし子どもとの接触形態は、前者はベビーシッターや保育園の手伝い等でより個別的な関わり方をしているのに対し、後者は偶発的で漠然とした接触が多い点で異なっている。また女性としてのライフスタイルの認識のあり方が、親役割受容のあり方を左右していることが明らかとなった。しかしこの調査結果はまた、親になることへの受容は、幼い子どもとの接触の機会とともに、青年期のライフスタイル志向と関連させて検討する必要があることを示唆するものであった。

思春期体験学習の短期的効果は、これを受けた生徒のアンケート調査と感想文によって検討した。アンケートは、2年間に実施された対象生徒 158名について体験学習の前後で、[赤ちゃん][育児][親]等に対する意識、イメージについて調査した。赤ちゃんのイメージについては、体験前は、[弱い][やかましい][よく泣く]などネガティブなものが多いが、体験後は[元気][たくましい]などポジティブなものが多くなっている。



また赤ちゃんの実態が認識されしかも好意的認識となっている。

育児については、体験前多かった【めんどろ】【忙しい】【苦しい】などが体験によって【楽しい】【素晴らしい】【幸せ】等に変わった。中でも【素晴らしい】という認識が著しく増加した。育児している母親への認識も、【楽しそう】【幸せそう】という認識が著増した。

さらに注目すべきは、親についての意識の変化です。体験前は【うるさい】【わずらわしい】【注文が多い】など中学生らしい意識ですが、体験後は【うるさい】が著減し、【ありがたい】が著増した。その他、【たのもしい】【楽しい】【安心感】などが増えた。体験学習は中学生の心を大きく変容させたといつてよかろう。赤ちゃんや育児といったことだけでなく、親への認識が著しく変化しているところに意義がある。同校の男女生徒による感想文の分析でも同様の変化が認められた。

このように体験学習が短期的には著しい効果を示していることが明らかにされたが、この効果が結婚年齢まで持続するか否かということは、この事業の意義を大きく左右する点である。そこで長期効果の評価に関するアンケート調査を行なった。すなわち体験学習の経験者と未経験者という2群の【赤ちゃん】と【育児】に関する意識の差を検討した結果、体験学習経験者は赤ちゃんの世話をするのが好きであり、赤ちゃんをわずらわしく思わず、赤ちゃんから奇妙な感じをもたない、ということが明らかになった。また育児については、育児のために世の中から取り残されたとは思わず、育児がつらい仕事とは思わない、また育児をしている女性を疲れているとは思わない、ということが示された。体験学習を経験して1ないし7年経過していても、体験学習経験者は未経験者に比べて、赤ちゃんや育児に対して好感を抱く傾向があり、体験学習の長期的効果が明らかに存在することが認められた。

今後はこれらの結果をさらに多数の例や異なった条件下でも確認するとともに、外国との比較研究も視野に入れ、事業の改善の方向を提言できるようにしたいと考えている。またリサーチクエスチョン②【中絶の防止】との関連については、本年度はまだ具体的な調査に入っていないが、今後他の分担研究班と意見交換しつつ進めてゆきたい。

以上、本研究班は4つの分担課題についてそれぞれ、マクロすなわち母集団に着目した統計人口学的アプローチと、ミクロすなわち個人の心理や行動に着目した行動科学的アプローチ、の両方の視点に立った構成になっている。この2つのアプローチ方法を活用し統合することにより、本研究は最終的に有効な政策提言に結びつく成果をうみだせることが期待される。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



(はじめに)

近年国連や WHO などにおいても「リプロダクティブヘルス」すなわち性と生殖の健康問題がクローズアップされ、具体的なヘルスニーズの中では unwanted pregnancy といわれる「望まない妊娠」を防止することは最も基本的な母子保健の課題であると認識されている。なぜなら、母子ともに健全であるためには、すべての子どもが待ち望まれて生まれてくることが、すなわち Every child should be a wanted child の理念が達成されることが前提条件となるからである。

望まない妊娠は人工妊娠中絶に至ることが多く、また出産した場合、養育の放棄や児童虐待などの問題が指摘されるなど、医学的のみならず心理的社会的にも大きな問題を生じている。また問題は一個人、一世代にとどまるだけでなく、世代を超えて社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

そこで本年度(平成6年度)新たに発足した本研究班は、望まない妊娠の実態、原因、及び予防のための方策を解明するために、主に公衆衛生学、精神保健学、産婦人科学、教育学の4つの分野からアプローチすることにし、4つの分担研究班を構成した。

まず国立公衆衛生院の林謙治が分担研究者を兼ねる「人工妊娠中絶の実態に関する研究」では、人工妊娠中絶の実態を詳細に把握することにより、中絶を極力減らすための方策を立てることを目的とした。

次に日本家族計画協会クリニックの北村邦夫を分担研究者とする「十代の望まない妊娠防止対策に関する研究」では、近年わが国でも性行動の活発化が著しい十代の若者に焦点を当て、現状を探り、十代の望まない妊娠防止のための行政施策への提言を図るものである。

次に国立神経・精神センター精神保健研究所の上林靖子を分担研究者とする「望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究」では、望まない妊娠の結果として生じる親子関係は精神保健的にきわめてハイリスクにあるとの認識から、その問題点や関連する諸要因を明らかにし、対策を検討する。

最後に広島大学教育学部の清水凡生を分担研究者とする「思春期体験学習の評価に関する研究」では、望まない妊娠のより早期からの予防という観点から全国各地で実施されている思春期体験学習事業の評価を通して、思春期における体験学習のより効果的なあり方を検討する。以下この順序に従い、各分担研究班の現在までの研究成果を報告したい。